

**変更箇所全文**

**第4章 総合的な施策の展開**

**基本目標1 こども・若者の笑顔と未来が輝くまち**

**【ライフステージを通じて】基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり**

(1) 遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着

ア. 多様な遊びや体験活動の提供

児童館の環境改善の推進	福祉・児童センター、各児童館
児童館の空調や照明設備、トイレ、防犯対策設備等の改修を行うことで、こども・子育て支援機能の強化及び児童館の環境改善を図ります。	

**【ライフステージ別】基本施策2 学童期・思春期のこどもへの支援**

(2) 居場所づくり

イ. 放課後児童対策に係る取組の強化

留守家庭児童指導室の環境改善の推進	子ども未来課
留守家庭児童指導室の空調や照明設備、トイレ、防犯対策設備等の改修を行うことで、こども・子育て支援機能の強化及び保育環境の改善を図ります。	

第5章 子ども・子育て支援法に係る「第2期蕨市子ども・子育て支援事業計画」の評価及び「第3期蕨市子ども・子育て支援事業計画」量の見込みと提供体制、確保の方策

2. 「第3期蕨市子ども・子育て支援事業計画」量の見込みと提供体制・確保の方策

(3) 計画の推進方策

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業（13事業+6事業）の推進

⑩乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

(対象者数：人日)

項目		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児	量の見込み	—	8	8	8	8
	確保策	—	8	8	8	8
1歳児	量の見込み	—	9	9	9	8
	確保策	—	9	9	9	8
2歳児	量の見込み	—	7	6	6	6
	確保策	—	7	6	6	6

(6) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保

- ・地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。
- ・幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。